

会 議 録

会 議 の 名 称	第11回総合計画審議会	
開 催 日 時	平成27年10月22日（木）14時00分～16時00分	
開 催 場 所	宍粟市役所本庁舎 3階庁議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	林 昌彦	
委 員 氏 名	（出席者） 林 昌彦、玉田恵美、助光隆男、 牲川桂香、岡前佳津子、藤木 茂、 三渡保典、衣笠萬三、小田奈奈、 宮元裕祐、春名文子、春名千代、 田口すみ子、川原正文	（欠席者） 三渡圭介、野村和男、 森本都規夫、本條 昇、 岡本幹生、小林 温
事 務 局 氏 名	企画総務部：中村部長 企画財政課：名畑次長兼課長、堀係長、谷本主幹	
傍 聴 人 数	1名	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（協議事項） ・第2次宍粟市総合計画（基本構想・基本計画（原案））について （第2次総合計画（案）に関する議会意見の確認） （その他） ・答申について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	■開会 (定足数の確認、傍聴人数の報告)
会長	ご出席ありがとうございます。今日は欠席の委員が多いですが、事前に意見をいただいておりますので、議事の進行の中で紹介したいと思います。また、今日は最後の審議会となります。今日の協議事項は基本構想と基本計画の最終的な原案の確認です。その後、市長に答申をするという段取りになっています。よろしくお願いいたします。
事務局	(配布資料の確認)
会長	■協議事項 ・第2次宍粟市総合計画（基本構想・基本計画（原案））について 議会からの意見は全て基本計画に関するものでしたので、基本構想については関連があれば議論するとして、前期基本計画の原案と議会意見の一覧表を中心に進めていきたいと思っております。議会からは59項目の意見が出されていますが、全てを読み上げる時間はありませんので、基本方針単位で7つに区切り、ポイントを絞って説明いただき、ご意見等をいただきたいと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。 (異議なし)
事務局	(基本施策1～4について説明)
事務局	本日欠席の副会長から事前に意見をいただいておりますので、先に紹介させていただきます。 「No.4の「CLT」について、CLTの利用は確かに世界的レベルで伸びている建築工法ではあるが、宍粟市で宍粟材をCLTに活用するという取り組みは、コストの問題や事業者の問題など多くの課題があり、現実的には非常に厳しいと思う。記述するのであれば、CLTよりも兵庫県森林林業技術センターが進めている「TajimaTAPOS（但馬テイポス）」工法の方がよいのではないか」といったご意見です。 以上のご意見を踏まえ、担当部局と再調整を行い、固有の名称は誤解等を招く恐れもあるため、基本計画には具体的な工法名は記述せず、「木造建築における新工法・新技術の活用」として修正したいと考えています。

会長	ただ今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
委員	<p>No. 1、2について、「営農指導」という文言を追加されるということですが、今も県の普及センターやJAに営農指導員という制度があります。それなのに、また新たにシステムを構築する必要があるのでしょうか。</p> <p>No. 1の関係機関と連携した専門家による営農指導というのはいいと思いますが、No. 2の行政の役割として営農指導を行うシステムを構築するというのはどうかと思います。現実をきちんと見て、今のシステムを活かすことを考えるべきではないでしょうか。</p>
会長	この議会意見というのは、既存のシステムではできないのか、なぜ新しいシステムが必要なのかというようなやりとりは行われたのですか。それとも、一方的に意見を伺っただけなのですか。
事務局	このたびの意見がどういう議論の中で整理されたのか、また、担当部局とのやりとりはどういったものなのかなどについては事務局では把握できておりません。
会長	質問の意図を確認するようなやりとりというのは、行われていない可能性もあるということですか。
事務局	はい。
委員	修正理由の中に、専門家による継続した営農指導を実施する必要があると書かれていますが、それは県もJAも既に取り組んでおられます。
委員	営農指導といっても非常に範囲が広いと思いますが、今現在、実際に我々のところで行われているのは、虫が多く発生した時などに電話等で対応を教えてもらうくらいであり、現実として営農指導には重点を置かれていないように感じます。
委員	県の普及センターもどんどん組織が縮小されており、普及員を廃止している所もあります。したがって、農業従事者の所に行って1から10まできめ細かい指導をするというのは不可能というのが現状です。
委員	JAの営農指導というのは、有機農法志向の現状と乖離があるように感じます。JAは肥料や農薬を買ってもらいたいのでしょうか、そういう志向ではない人が増えてきている中で、どのような営農指導をされているの

	<p>でしょうか。</p>
委員	<p>J Aの営農指導は利用したことがないのでよく分かりませんが、J Aであれば、農業従事者とメーカーや企業とを繋ぐような指導ができると思います。それが今は活かされていないのです。一方の県の方は、技術的な指導が多いので、それがうまくマッチングすれば絶対良くなると思います。</p>
委員	<p>この議会の意見は、そういう趣旨で、もう少し現状を把握して、農業に従事する人の立場で考えるべきというようなことを言われているのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>そういう意味であれば、文言としてはおかしくないのですが、システムを新しく構築するという記述について、実際にできるのかどうかということも含めてNo. 2の表現に関しては違和感があります。</p>
委員	<p>私は生産組合に入っているのですが、実際、指導体制は縮小されており、指導が必要なときには、こちらから依頼して、龍野から指導に来てもらっているというのが実情です。ですから、私は新しいシステムが必要と感じていました。</p>
会長	<p>No. 1は施策の方向性で、No. 2は個別施策という形で、これらは対になっているにもかかわらず、文言も趣旨も違っています。その点については最終的には議会で議論していただき、必要であれば変更してもらおうこととし、この審議会としては「システムを構築する」といった誤解が生じるような表現は避けて、No. 1のところの趣旨である、専門家による営農指導とか、それが関係機関と連携できるよう今まで以上に取り組むというような表現にして、No. 1とNo. 2が同じ趣旨になるように修正したいと思います。</p> <p>C L Tという具体的な表現は避けた方がいいのではないかという事前意見の紹介がありましたが、この点についてはいかがですか。</p>
委員	<p>C L T工法とはどういうものですか。</p>
会長	<p>木を縦と横に貼り合わせるような工法で、ヨーロッパ等ではそれで5、6階の建物も造っています。ご意見ではTajimaTAPOS（但馬テイポス）という工法名も出ていましたが、これも木を組み合わせるための加工の新しい方法です。いずれにしても詳しくは分かりませんので、特定するような表現は避けたいという考えに従った方がいいように思います。ここの趣旨は、そういう新工法の研究や事業化をする際には一体となって支援をするとい</p>

	うことだと思しますので、その意味合いは残し、固有の名称は削除するというにしたいと思えます。
委員	木材産業に限らず、新技術というものは常に新しいものが出てきますので、固有の名称は削除するといったことでいいと思えますが、ここでの目的は利用拡大であり、新工法というものは手法です。宍粟市では、従来からある既存の技術であつてもまだ着手できていないものもありますので、新工法、新技術の支援だけでなく、既存の技術も含めて利用拡大の研究・普及を支援するという書き方にするといいと思えます。
会長	新しい技術に限定せず、「新工法、新技術の活用も含め、宍粟材の利用拡大の普及を支援します」というような趣旨の表現にするということによろしいですか。
委員	そこが重要だと思えます。
事務局	(基本施策 5～9 について説明)
会長	「二地域居住」という表現について、セカンドハウスを持つというようなイメージだと思えますが、読む人に分かるでしょうか。これはここで初めて出てくる言葉ですか。
事務局	基本構想の 32 ページにも出ています。
委員	二地域居住には、例えば市内の実家に高齢となる親が暮らしているけれども、市外に住んでいる親族が時々帰ってきて地域の行事等に参加するというケースも含まれるのですか。それとも、市外の方がここに家を買ってセカンドハウスとして使うというようなケースを指すのですか。
事務局	市外に住まわれている息子さんなど、親族の方が時々帰ってくるというケースは、ここでは考えに入れていません。
会長	1つの選択肢として考えなければいけないかもしれません。この辺りの語句については事務局で少し考えていただきたいと思えます。
委員	No. 10 について、「相談体制の構築」とありますが、今はそういうシステムは全くないのですか。

事務局	今はありませんので、そういう体制を構築したいと考えています。
事務局	(基本施策 10～12 について説明)
委員	<p>No. 14 の意見に対する考え方のところに、「一概に何%を広葉樹にするといった目標を打ち出すことは難しいと考えます」とありますが、つまり、できないということですか。山には環境保全や林業振興の面など、いろいろな見方がありますが、環境保全に重点を置いて見るのであれば、やはり、進めていこうという明確な目標が欲しいと思います。難しいのは分かりますが、それで終わってしまったら、自然保護を軽視しているような誤解を招きかねません。</p> <p>防災の面からも森林の保全というのは重要です。兵庫木材センターにより、今後 10 年の間に宍粟市の山の木はだいぶ切られてしまうと思われま。そういう産業の面で考えるのであれば、切った後に植林をすべきです。自然保護の観点から言うと広葉樹林が必要です。その辺の折り合いは難しいのですが、今、一宮町の山で兵庫県が混交林の植樹をテストケースでやっているのです、例えばそういうものを市の計画にも反映するなど、もう少し具体的に示さないと、今の説明では保全はもういいと考えているように感じます。</p>
事務局	広葉樹の率については、算出方法が非常に難しいということなのですが、それをないがしろにするという意味ではありません。特に混交林事業については宍粟市でも積極的に取り組んでおります。
会長	基本計画の 31 ページの「まちづくり指標」のところに、「広葉樹転換面積」として現状値と目標値が書かれていますが、何 ha という指標ではなく、それが全体のどのくらいの割合なのかということが分からないと、取組みが進んでいるのかどうか分からない。だから、この目標値はパーセント表示にしてはどうかというご意見だと思います。しかしながら、パーセントで出すためには分母が必要で、そこを数値化できないので比率では出せないということだと思いますが、それが伝わりにくい説明になっています。
事務局	商業林業という面では針葉樹も重要ですが、そういうことも考えると、分母が非常に定めにくいものとなっております。
委員	産業としての林業を進めていくのはもっともですが、それと並行して環境保全もしないといけません。林業をやるために伐採した後が放置されて、大量の雨水が流れる原因になっています。どちらかではなく、産業も自然

	<p>保護も成立するところを狙わないといけないと思います。宍粟市は90%が森林ですので、その面積に対して、例えば、広葉樹をどれだけにしていったかという示し方が、我々には分かりやすい。定義が難しいとは思いますが、これを言う限りは、自然環境保全に対する考えを示すとともに、産業の林業も増やしていく、その両方を併せてやっていくのだという表現を考えていただきたいと思います。</p>
委員	<p>31 ページの「転換面積」というのは、広葉樹を植えた面積ですか。それとも混交林にした面積ですか。</p>
事務局	<p>混交林にした面積です。</p>
委員	<p>兵庫県全体では、現在、6,600 万m^3という途方もない木材の備蓄がある中で、毎年 180 万m^3の木が増えていっているというのが現状です。そのうち、宍粟市は 20 万m^3弱、兵庫県全体でも 30 万m^3くらいしか木材は出荷していません。つまり、切っても切っても木は増えていく一方なのです。</p> <p>植えて、間伐して、80 年くらいたったら全部切って、また植えるというのが針葉樹林のサイクルですが、このサイクルに反すると環境破壊と言われるようなことが起こります。今は、間伐をされないで放置林状態になっている山林が多くありますが、そこでは地崩れがいつ起こってもおかしくありません。間伐をしないと下まで日光が入らなくなり、下草が生えずに土がむき出しになります。そこに集中豪雨等があると地崩れを起こすことになります。つまり、木を切ること、木材産業を発展させることが、実は環境を守ることに直結するのです。</p> <p>一方、広葉樹についてもシカ害の問題もありますし、今では薪やシイタケのほだ木等にも使われなくなったことから、やはり放置状態で、古い大木が多くなっています。これも非常に大きな問題です。</p> <p>要するに、山に保全機能を持たせるためには、経済性を取り戻すということが一番重要ということです。税金を投入して木を切って整備するのは限界があるので、山に経済性が復活できるような施策として、例えば、きのこ栽培や付加価値の付く産物が作れるような環境をつくるとか、新しい技術で今の山の資源を商品にして、お金になるような仕組みを併せてつくっていけば、それが自然環境の保全にも繋がっていくのです。</p> <p>その目標値として、広葉樹林の面積をパーセントで表すというのは誰にもできないと思うので、ここでは、市のスタンスや、どういう方向で民間と接していくかといった方向性を示すしかないと思います。</p>
会長	<p>実際にパーセントでは出せませんので、今後は今言われたような趣旨の</p>

委員	<p>ことも考えていく必要があるかと思います。</p> <p>仮にパーセントにできたとしても、0.00 数%という非常に小さい数字になると思うので、指標としては適当ではないと思います。それよりも、この文言を、広葉樹林への転換ではなく、「混交林転換面積」にして、面積を増やしていきますという書き方にすれば、まだ現実味があって分かりやすいと思います。</p>
委員	<p>これには多くの問題が付随しているのは分かりますが、ここは「自然環境の保全」のところなので、環境保全という意味でどうするかということをもう少し深く考えるべきではないでしょうか。そういう意味での前向きな姿勢の考え方が欲しいと思います。</p>
委員	<p>間伐率はデータがあると思うので、針葉樹林も含め、間伐率を調べて入れてもいいと思います。今は植樹後 40～50 年で、2 回目の間伐期にあたるので、そこを数字でうたってはどうか。</p>
会長	<p>それは産業と環境の両方の面で言えるので、林業の振興の方にも入れておくといいと思います。それでは、ここはパーセントに置き換えるのではなく、そういう形で対応したいと思います。</p>
事務局	<p>(基本施策 13～15 について説明)</p> <p>(質疑なし)</p>
事務局	<p>(基本施策 16～19 について説明)</p>
委員	<p>No. 28 の、市民等の役割、行政の役割が不足しているという意見に対して、修正後は、行政の対応として「子育て世帯の移住促進に向けた取組みを推進します」とありますが、現在地域の中に住んでいる、保育園や幼稚園に通う子どもも持つ人たちの対応についても、もう少し具体的に書いていただきたいです。波賀や千種は民間によるこども園という形に移行することになりましたが、公立をなくすという方向ではなく、行政として子育て支援をしっかりとっていくことを示してほしいと思います。</p>
委員	<p>公立はなくしていくというのが市の方向なので、それは書けないと思います。</p>

委員	<p>多くの人たちはそれを望んでいません。地域の子育て世代の人たちの声を聞くということを示していただきたいのです。そういう姿勢や、選択肢があるということを示せば、それが子育て世代の人たちの移住にも繋がるのではないかと思います。</p>
委員	<p>言われるとおりでとは思いますが、今となってはすでにその方向で進んでいるので、ご意見のようなことは書けないと思います。</p> <p>私はここに「子育て世代の移住促進」と書かれているのは違和感があります。移住については、定住促進のところに入れた方がいいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>民間の保育所は厚生労働省からお金が出ていますが、宍粟市立の保育所は市がお金を出しているのですか。それとも厚生労働省から出ているのですか。</p>
委員	<p>保育所は厚生労働省、幼稚園は文部科学省で、それは今までと一緒です。民間と公立の違いとしては、公立の先生は研修等が多くスキルアップが期待できます。一方、民間の場合は、運営を考えてぎりぎりの人数でやるため、全員参加での研修やミーティングはなかなかできないと言われています。こども園になってその部分が解消されるのであれば、そこについてはいいのですが、最終的に市が責任を持つためには、公立のほうが望ましいと我々は考えています。しかし、市としては、民業圧迫になるからそれはできないということで、話し合いは平行線のままでした。</p>
委員	<p>こども園の構想というのは20年前からあり、進んだ所ではもうそれに移行しておりますが、佐用町は保育所だけでやっています。保育所の方が市に落ちてくるお金が多いので、そのような形にされたと聞いています。宍粟市も民間に任せる方向と聞いていますが、なぜまだ幼稚園と保育所の両方があるのですか。</p>
委員	<p>公立だけでは対応できないから、民間がつくったものを認可して、委託のような形にしているのです。</p>
委員	<p>最初の私の意見ですが、民間を否定しているわけではありません。民間は民間で独自の取り組みをしているので、そういう選択肢が欲しいという多くの声があることをお伝えしたかったのです。</p>
委員	<p>そうであれば、民間と公立がぶつかり合う必要はないと思います。</p>

委員	ぶつかり合ってはいません。
委員	千種のこども園も民間に移っていいと思うのですが、民間になってもトップは幼稚園の園長だと聞きました。そうなのですか。
委員	市も責任を担うということで、3年間は園長を派遣するという事は最初から決まっています。民間にもいろいろな理事長や先生がおられ、それを基準に民間か公立かを選ぶ人も多いです。また、公立の場合は、いい先生がいても異動があるから、公立には預けたくないという人もいます。そういうことも含め、トータルで考えて宍粟市はこういう方向でいくと決められ、では責任はどこで持つのかとなったときに、協議会に入ることと、市の職員が今まで蓄積してきた教育を伝えたいということで園長を派遣するという事になったのです。
委員	こども園の運営は民間ではできないと言うのはおかしいと思います。
会長	その議論については、別のところでしていただきたいと思います。 整理させていただきますが、まず、移住促進についてはここで入れることではないのではないかという意見について、移住促進も効果はあるでしょうが、まずは市民のための施策であるべきで、「移住促進に向けた」という文言はここにはそぐわないように思います。したがって、そこを除いて、子育て支援をするということについて考えていただきたいと思います。 民間と公立の議論については、いろいろな意見があると思いますし、行政がどこまで責任を負うかということについても線は引けませんので、ここに書くことは難しいと思います。その議論は、先ほども言ったとおり、また別の場で議論していただきたいと思います。
事務局	(基本施策 20～24 について説明)
会長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。 No. 40 について、医師不足も深刻ですが、一方で看護師不足も深刻だと思うので、そういう指標も併せて載せることはできないでしょうか。
事務局	定員管理等で「医師・看護師」というような分類になっていれば、そういう指標も可能だと思います。
会長	資格が必要なので、当然別に定員管理されていると思います。

事務局	確認します。
委員	今、国民年金や定年の年齢を上げていくという流れがありますが、私の会社では70歳を過ぎた方が元気に働いておられ、そういう方は、医者にかかる頻度が明らかに少ない。このことから、弊社は生涯雇用という目標を立ててやっつけていこうと考えています。それは地域の福祉にも資することになるかと思うので、市でも企業に対して高齢者が働く環境を整えていくよう働き掛けるといいのではないかと思います。それがどの基本施策に当てはまるのかは分からないのですが、具体的な施策の1つとしてどこかにそういうことを加えていただければと思います。
会長	ワーク・ライフ・バランス等も含めての支援ということになるかと思っています。そういうものはどこに入れればいいでしょうか。
委員	今の意見に関連して、私はNPOで働いているのですが、NPOには定年がなく、元気な年配の方にも働いていただけます。そういう支援もあるということも入れていただければと思います。
委員	高齢化が進んでいくのは間違いないので、高齢者が元気に働ける市を目指すという姿勢を打ち出して、企業に対する啓蒙活動や支援をしていただくといいと思います。
委員	市民活動や人材育成等の取り組みを行政が応援するという項目もあれば、市民が活動しやすくなると思います。
委員	これは医療にも深く関わってくる話です。私の会社で実際に実践してみて、高齢化社会問題の打開策の1つではないかと感じます。
委員	私もそう思うので、そういう取り組みを推進するということをぜひ入れていただきたいと思います。
委員	今までは、定年後、故郷や実家に帰って農業をするというケースも多かったのですが、これからは、そうではない人が増えてくると思います。そういう人をどうするかですが、もともと農家ではなかったという人で、定年後に農業をしているという人も増えています。
委員	農業などは生涯働けるので本当に素晴らしいと思います。生涯働くとか、

委員	<p>生涯人の役に立つという意識が非常に重要だと思います。</p> <p>一番求めるところは、健康で社会に貢献するといったところになってくるかと思います。それを雇用だけで捉えたり、社会参画のところだけで捉えると少しニュアンスが違ってくるように思うので、事務局のほうで、何かいい方法を考えていただければと思います。</p>
委員	<p>基本施策 22 の「高齢者福祉」のところに、高齢者の方が生涯現役で生き生きとした生活を送られるようなことを付け加えてはどうでしょうか。</p> <p>基本構想の方で言えば、例えば「参画と協働のまちづくり」のところの高齢者福祉に関する部分や、「人づくり、リーダー育成の推進」の辺りで、そういうことが書いていけるのではいかと思います。</p>
事務局	<p>基本計画 63 ページ、基本施策 22 の「施策の方向性②」等で、もっと言葉を加えるべきということでしょうか。</p>
委員	<p>そうです。もう少し具体的なことを入れていただくといいと思います。</p>
委員	<p>例えば高齢者の再就職について、ハローワークの仕事ということで片付けるのではなく、市に商工会と連携した窓口を設けるということも考えられます。そういったいろいろな含みを持たせられるような書き方で方向を示すといいと思います。</p>
会長	<p>福祉の中に入れてしまうと異質に感じるかもしれませんが、本当は元気で働いてもらうのが一番の福祉だと思います。結果的にそれが医療費の抑制にもつながりますので、今の意見の趣旨が反映できるような形で修正したいと思います。</p> <p>また、NPOと限定はしませんが、そういう多様な場を確保していくとか、市民活動を支援していくということについても、どこか適切なところに位置づけていきたいと思います。</p>
事務局	<p>(基本施策 25～26 について説明)</p> <p>(質疑なし)</p>
会長	<p>基本構想の 5 ページのところについて説明がありました。指標については、旧町単位や学校区単位でのデータが必要なものが他にもあろうかと思っています。それについては、指標をどう活用していくかとか、5年後、10年</p>

事務局	<p>後の検証にあたっては、市全体のデータだけではなく、その内数も含めてのデータが必要になってくると思いますので、それを基本構想のところで言及することとしたいと思います。</p> <p>基本計画については、本日の議論を整理し、それを反映し修正したものを再度皆さんに配布することになると思います。そういった修正をするということを前提に、現時点では、これを原案として確定するということがご理解いただけますか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>■その他 (答申について説明)</p>
会長	<p>第1回目の会議で市長から諮問をいただきましたが、それに対する審議会での協議の結果をお返しするというのが答申です。これは最終的なものではなく、その後、それを議会に提出するという流れとなりますが、この審議会は答申をもって役割を終えることとなります。</p> <p>答申には、文言も含めて最終の手直しをしたものをお渡しすることになりますが、その手直しについては私にご一任いただくということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
会長	<p>その辺りのスケジュール等については委員にご案内はされるのですか。</p>
事務局	<p>はい。修正案を送付する際に、併せてその後のスケジュール等もお知らせいたします。</p>
会長	<p>議会の議決が得られれば、製本やホームページへ掲載されることとなります。空白の部分には写真や絵を入れる等されると思いますが、そういうところはお任せしたいと思います。最終的なものが完成するのは年度末ですか。</p>
事務局	<p>12月議会に上程し、議決が得られた後に製本に入るので、予定としては3月末までに冊子の形にしたいと考えています。でき上がりましたら委員の皆さまにも送付させていただきます。</p>
会長	<p>本日の会議録については、委員に初稿を送付し、確認いただくというこ</p>

事務局	<p>とでよろしいですか。</p> <p>はい。委員の皆さまに確認いただいた後、最終原稿とさせていただきます。</p>
会長	<p>会議録のサインについては、私にご一任いただければと思います。他になれば、「その他」は以上で終了します。</p>
会長	<p>■閉会</p> <p>今日は副会長が欠席のため、私が閉会のあいさつをさせていただきます。昨年11月の第1回目から、1年をかけて協議をしてまいりました。審議会としては、答申を出すことによって役割が終わるわけですが、肝心なのはその後です。この計画に盛り込んだことが全てそのままの形で実行できないかもしれませんし、今後それらを実行する時には、現在では考えられなかったことが起こっているかもしれません。その意味では、柔軟にこれを実行していくということが必要となります。</p> <p>そのためには、市民参画や協働ということ、言うだけではなく実体化していくということが必要になります。その点は、答申の際に市長に申し上げたいと思っております。また、いろいろな意見があり、全てが一致しているわけではないということ、これを1つのステップにして、より良い宍粟市をつくってほしいということもお伝えしたいと思っております。</p> <p>今回の総合計画は、10年の基本構想と、当面前半5年の基本計画であります。委員の皆さまには、計画の策定に関わっていただいたということで、これから先も宍粟市のまちづくりにご尽力を賜りたいと思っております。1年間、本当にありがとうございました。</p>
事務局	<p>最後の審議会ですので、部長よりお礼を申し上げます。</p>
部長	<p>一言お礼申し上げます。この1年間ご審議いただきましてどうもありがとうございました。</p> <p>会長もおっしゃられたように、この計画ができて、その後、実行にどう移していくかということが大切です。今、人口減少問題も抱えており、定住促進の重点施策等も含めて検討していただいておりますので、その部分も積極的に進めていきたいと考えております。</p> <p>今後ともいろいろお世話になるとは思いますが、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>